

# 徳島県会計年度任用職員（一般業務）募集要領

## 1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

## 2 募集人員

1名

## 3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の事務に従事していただきます。

（業務内容）

- （1）徳島県教育委員会が任用する会計年度任用職員（障がい者雇用）に対する指導・支援
- （2）上記会計年度任用職員が担当する業務の調整

※上記の業務に従事するため、以下のいずれか経験を有していることが望ましい。

- ・特別支援学校での業務経験
- ・ジョブコーチの業務経験
- ・福祉施設等における、障がい者の指導経験

## 4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

## 5 勤務条件等

勤務場所：徳島県教育委員会事務局ワークセンター（特別支援教育課内）

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として8時30分から17時15分までの7時間45分  
(休憩時間60分) ※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

給料：月額210,000円程度（地域手当含む）

（現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、通勤手当、退職手当（任用期間が6月を超える等）等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（2月超の任用期間が見込まれる場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（一定条件下で1年を超えて勤務した場合、公立学校共済組合制度が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。）、雇用保険（職員の退職手当に関する条例適用後は、雇用保険は適用除外となります。）、災害補償（勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

## 6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

## 7 面接日時・場所

日時：令和8年3月23日（月曜日） 午後1時30分から

場所：徳島県庁9階 教育委員室

※詳しい日時については、応募者に別途連絡します。

※面接場所がわからない場合は教育政策課（9階）にお越し下さい。

## 8 応募手続

### （1）申込方法

#### （ア）受付期間

令和8年3月2日（月曜日）から令和8年3月13日（金曜日）まで

※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

#### （イ）提出書類

ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）

イ 職務経歴書（様式は自由です。）

ウ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）

（不採用者の提出書類については返却します。）

#### （ウ）提出方法

##### ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後5時までに、11の提出先に提出してください。

##### イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県教育委員会会計年度任用職員（一般業務）申込」と朱

書きし、必ず「書留郵便」により 11 の提出先に郵送してください。  
(令和 8 年 3 月 13 日 (金曜日) 必着)

#### 9 選考結果の通知

面接審査終了後 7 日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。  
(合格者には電話でも連絡を行います)

#### 10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

#### 11 提出先 (連絡先)

徳島県教育委員会事務局教育政策課

担当者：園原

〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1-1

電話番号: 088-621-3208

ファクシミリ: 088-621-2879

電子メール: [kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp)